

公募型プロポーザル質問応答書

業務名：令和7年度 「介護予防・日常生活支援総合事業」②住民主体の通いの場支援事業

番号	資料	項目	質問事項	回答
1	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書4【事業実施場所】	「事業実施場所」に関して、公民館や体育館など豊見城市が選定を行うという認識でよろしいでしょうか。	市が指定した場所ではなく、住民が主体となり活動する場所であれば問題ありません。ただし、市内に限定します。 (例：公民館や自宅も可)
2	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書		「事業実施回数」に関して、地域との調整により実施日（実施時間含）がその都度決まるということでしょうか。現時点で決まっているのであれば、「実施場所の数」を教えてください。もしくは、想定している数を教えてください。	質問には、「事業実施回数」とありますが、「実施場所の数」に関するご質問とし回答します。 1年で3～5団体の新規通いの場が立ち上げを目標としています。
3	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (1) 通いの場の取組の推進と立ち上げ	① 地域診断の方法や基準について ・方法や基準はどのように設定されているのでしょうか。	市で指定した基準はございません。事業者が必要と考える方法で構いません。
4	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (1) 通いの場の取組の推進と立ち上げ	① 地域診断の方法や基準について ・市から提供される資料やデータ（例：対象地域の健康課題、人口統計など）があれば共有いただけますでしょうか。	事業者として本市の地域診断をしていただき地域特性を踏まえた取組（動機づけとなる、住民への説明）を検討して頂ければと思います。人口統計等市が把握しているデータ等の提供は出来る範囲でご協力します。
5	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (1) 通いの場の取組の推進と立ち上げ	② 住民への説明会について ・説明会の実施方法（推奨される形式や回数の目安）はありますでしょうか。	事業者として実施可能な内容を企画提案書等でご提案下さい。詳細及び住民への説明内容等については、（市と協議）事前に打ち合わせさせて頂ければと思います。
6	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (1) 通いの場の取組の推進と立ち上げ	② 住民への説明会について ・市が提供する資料や支援内容があれば教えてください。	仕様書8（1）通いの取組の推進と立ち上げ③必要な教材、資料作成も委託内容となっております。（上記回答内容も参考）

公募型プロポーザル質問応答書

業務名：令和7年度 「介護予防・日常生活支援総合事業」②住民主体の通いの場支援事業

番号	資料	項目	質問事項	回答
7	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (2) 通いの場の継続支援	① 仕様書には「その後1年に1度の訪問」とありますが、契約期間は1年となっております。契約終了後の訪問についてどのようにお考えでしょうか。	継続支援については、前年度に立ち上がった通いの場についても想定しております。契約期間内に立ち上げた団体に対して契約期間外まで継続支援する必要はございません。
8	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (2) 通いの場の継続支援	② 通いの場へ出前講座 ・出前講座は「新規の通いの場のみ」が対象でしょうか。 ・存続の通いの場も対象に含まれる場合、その支援の優先度や条件を教えてください。	既存の通いの場も対象としております。優先度や条件については、地域診断が参考になると想定しております。住民主体の通いの場の立ち上げや更なる活性化に繋がる方法を期待しています。
9	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (3) 虚弱者（ハイリスク者）を把握する	・参加者・非参加者それぞれについて、具体的な把握手段（例：チェックリスト、体力測定、個別訪問など）はどのように想定されていますか。	事業者として実施可能な内容を企画提案書等でご提案下さい。内容について、必要に応じ市と協議する場合がございます。
10	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (3) 虚弱者（ハイリスク者）を把握する	住民情報の提供について、市から可能な範囲で共有いただけるデータはありますか。	(3) 虚弱者（ハイリスク者）を把握する ②と③について、事業者として住民情報を把握できない部分となりますので、市が主で対象者に対して通いの場へ勧奨を行っていきます。その際に本人同意のもと共同で関わる場合も想定しております。
11	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (4) 既存の通いの場の実態調査及び支援	・現在、市が把握している「通いの場」の数を教えてください。	運動以外の通いの場も含め約60団体。（月1回の活動も含めている） 地域ミニデイサービスは40カ所。
12	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (4) 既存の通いの場の実態調査及び支援	・既存の通いの場の運営状況に関して、市が認識している課題や改善点があれば教えてください。 ・各通いの場の運営状況に関して、市が認識している課題や改善点があれば教えてください。	運動以外の活動を実施している通いの場に対し、運動を追加し介護予防の効果を上げていきたい点と新しいメンバーが入りづらい点、また男性の参加者が少ない点が課題と感じております。改善策とし、本事業があると考えておりますので、事業者の力をお借りし取り組んでいきたいと思っております。

公募型プロポーザル質問応答書

業務名：令和7年度 「介護予防・日常生活支援総合事業」②住民主体の通いの場支援事業

番号	資料	項目	質問事項	回答
13	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (4) 既存の通いの場の実態調査及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査の方法について、市が推奨する調査方法（例：アンケート、ヒヤリング、現地訪問）や報告形式の指定はありますでしょうか。 ・調査において、市から提供可能なデータや情報があればご共有いただけますか。 ・既存の通いの場をどのように支援することが推奨されていますでしょうか。（例：定期的なアドバイス、運営支援、プログラムの提供など） 	仕様書8（2）通いの場継続支援以外に実施の必要が生じた場合に事業者と協議し実施する予定です。支援方法等についてもその都度協議をさせて頂きたいと思います。
14	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (6) 事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価はどのような方法で行う予定でしょうか。（例：アンケート、ヒヤリング、数値データ分析など） ・評価時に特に重視する指標（例：参加者数増加率、健康状態の変化、継続率など）はありますでしょうか。 	仕様書8（6）事業評価に記載のとおりです。
15	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (6) 事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新規で立ち上がった通いの場の団体数はどの時点でカウントされますか。（例：アンケート、ヒヤリング、数値データ分析など） 	新規の通いの場支援として、仕様書8（1）④にある開始回数回の運営支援を実施した団体数となります。
16	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (6) 事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・評価時に特に重視する指標（例：参加者数増加率、健康状態の変化、継続率など）はありますでしょうか。 	ご質問の例にある通りを想定しております。その他に事業評価として用いる指標がありましたらご提案下さい。
17	令和7年度 豊見城市 住民主体の通いの場支援事業 仕様書	仕様書8【業務内容】 (6) 事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価の指標として「新規で立ち上がった通いの場の団体数」「既存の通いの場へ介入した団体数」があげられますが、評価の具体的な方法や指定の書式があれば教えてください。 	1事業者に委託するため、共通の様式は準備しておりません。事業者の任意の様式で構いません。評価の方法についても事業者にお任せしますが、市と協議することも可能です。

公募型プロポーザル質問応答書

業務名：令和7年度 「介護予防・日常生活支援総合事業」②住民主体の通いの場支援事業

番号	資料	項目	質問事項	回答
18		◇見積書に関する質問	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたり、各活動の実施予定回数の目安はありますか。 ・予定回数の目安がない場合、どのような基準で回数を設定すれば宜しいでしょうか。 	<p>仕様書8（1）通いの場の取組の推進と立ち上げ④開始時数回の運営支援については、週1回、計4回を想定しております。（2）通いの場の継続支援①定期訪問については、それぞれ1回とします。それ以外の活動については、予定回数を決めておりません。契約金額の範囲内の実施となりおり、必要に応じて、市と協議し実施を検討させて頂きたいと思えます。</p>
19		◇見積書に関する質問	<ul style="list-style-type: none"> ・事業スケジュールに関して、事業の開始時期や終了時期について、具体的なスケジュールの指定があれば教えてください。 	<p>豊見城市「介護予防・日常生活支援総合事業」業務委託公募型プロポーザル実施要領 2業務概要（4）委託期間のとおりです。委託期間の中で事業展開可能な企画提案をお願いします。それを基に市と協議させて頂きます。</p>
20		◇見積書に関する質問	<ul style="list-style-type: none"> ・見積額の計算方法について、見積額の提示は「総額」と「単価」のどちらで行うことが適切でしょうか。 ・単価で見積りを出す場合、どの項目について単価を設定すべきでしょうか。（例：1回の出前講座・1回の定期訪問・1団体調査など） 	<p>単価でも総額でも構いません。仕様書14委託経費及び請求にあるとおり、委託料の請求は年4回と定め、事業に要した経費の実支出額を上限とします。単価で見積を出す場合は、新規通いの場の立ち上げに必要な経費として（仕様書8（1）通いの場の取組の推進と立ち上げの内容）1団体分を単価とし、継続支援として実施する定期訪問の単価、既存の通いの場への出前講座の単価、その他単価で提示できない経費等が想定されます。</p>